

6月定例会

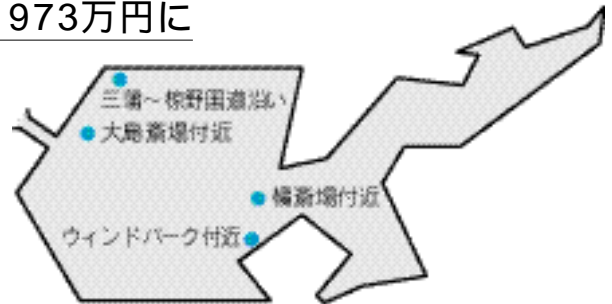
4条例制定、一部改正(含専決処分)・補正予算可決!

平成20年度一般会計補正予算

1億542万3千円を追加し総額137億9,973万円に

平成19年度一般会計繰越明許費

事業名	繰越額
防災行政無線事業	5,233万円
県後期高齢者医療広域連合事業	215万3千円
元気な地域づくり交付金事業	5,286万5千円
漁礁設置事業	1,149万1千円
広域水産物供給基盤整備事業	1,824万1千円
港整備交付金事業	7,410万1千円
海岸保全整備事業	1,110万1千円
道路新設改良事業	993万7千円
河川施設管理経費	200万円
災害対策費	279万円
中学校管理事務局経費	399万円



再編交付金を利用し街路灯設置
(4箇所：44本)

- 条例制定 ・周防大島町立病院及び出張診療所条例
 一部改正 ・周防大島町報酬及び費用弁償条例
 " (専決処分)
 ・周防大島町税条例
 ・周防大島町国民健康保険税条例

「大島病院建設費」見直しへ!!

町立大島病院の移転改築は、昨年3月の定例会において総額36億2,800万円の予算が可決された。

移転後の大島病院は、現在の99床を次のように分類して計画されていた。短期間しか入院できない一般病床を39までとし、長期入院を希望する高齢者向けの療養型病床を60とした、高齢化率の高い本町にとって、真にありがたい病院として期待されていた。また療養型病床は、患者と医師及び看護師の比率が、一般病床と比べかなり緩和されている。よって、医療法改正以後、医師・看護師の確保に苦勞している地方の町村にとっては二重にありがたい計画であった。

しかしながら諸事情により、昨年末を予定していた入札が遅れ、その間、建築基準法改正がなされ、これに伴う内容変更、資材及び燃料等の狂乱的物価高騰、併せて基本設計以後の一部設計変更などにより、費用総額が可決予算額から大幅増額の約50億円となる見込みとなった。

こうしたことの説明を受けるため、6月定例議会の冒頭にまず議員全員協議会を一般公開で開催した。全員協議会では、22億円もの増額は大きすぎるという意見が多く、削減可能な箇所を含めた見直し案の作成等を含め、公営企業局に対しては再検討を求め、町長に対しては町民に対する説明責任を果たすよう要望した。

全員協議会の内容は広報「すおう大島」6月号特別版で全町民に報告されたが、議会広報でも主要な点を確認してみる。